

平成27年度 第3回  
寒河江市総合教育会議  
会 議 録

平成28年3月22日 開会

平成28年3月22日（火曜日） 平成27年度寒河江市総合教育会議

○ 会議出席者

寒河江市長	佐藤洋樹	
寒河江市教育長	草苺和男	
寒河江市教育委員	菊地道子	松田彌生子
	鈴木淳一	國井晴彦

○ 事務局職員の職氏名

総務課長	菅野英行	総務課課長補佐	小泉尚
学校教育課長	山田健二	管理主幹	高林雅彦
生涯学習課長	荒木信行	スポーツ振興室長	辻洋一
学校教育課課長補佐	白田純一		

○ 日程

平成27年度 第3回総合教育会議日程  
平成28年3月22日（火曜日）

午後1時30分 開議  
市役所 議会会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議
  - (1) 教育等の振興に関する大綱について
  - (2) 平成28年度教育行政の一般方針等について
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

## 1 開 会

### ○高林雅彦管理主幹

本日はご多用のところご出席いただき、大変ありがとうございます。ただいまより平成27年度第3回寒河江市総合教育会議を開会いたします。

初めに佐藤市長よりごあいさつをお願いいたします。

## 2 あいさつ

### ○佐藤洋樹市長

みなさんご苦労様でございます。年度末になりましたが第3回目の寒河江市総合教育会議の場を設けていただきありがとうございます。間もなく平成28年度がスタートするというところで、寒河江市では新しい第6次の振興計画を策定して10年間の様々な取組により人口を増やし、活力のある寒河江市をつくっていこうというところでもあります。このような前提のもとに寒河江市の教育振興計画を策定し、それに基づいて教育施策を展開していくということになります。行政は様々な施策を展開していくわけですが長期的にきちんとした計画、目標というものがなければ効果的な施策が実現できないものがあります。そういった意味で教育振興計画やスポーツ推進計画等を策定して新たなスタートを切るということになっていくことになります。来年度はこれら計画の具体的な事業がスタートする初年度となるわけですが、もちろん予算等も大事ではありますが人材活用、人材育成というものが基本でありますから予算額からでは見えないところでの取組というものも大変重要な役割を果たしていくところでもあります。ぜひ、皆さんの忌憚のないご意見やご要望等も聴かせていただいて教育行政の中で、子ども達の健全な育成の展開を更に進めていければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私からのごあいさつとさせていただきます。ご苦労様です。

### ○高林雅彦管理主幹

ありがとうございました。次に協議に進ませてもらいたいと思います。座長はこの会議の設置者であります佐藤市長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 3 協 議

### ○佐藤洋樹市長

それでは次第に従って進めていきたいと思います。(1)教育等の振興に関する大綱について、ということで事務局よりお願ひします。

### ○山田健二学校教育課長

それではよろしくお願ひします。

まず、総合教育会議は今年度、本日で3回目になりますが、総合教育会議と申しますのは首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために開かれるものでございます。お付けした資料の真ん中ほどに、どのようなことを協議、調整するのかということをお示ししております。一つは教育行政の大綱の策定について、2つ目は教育の条件整備等重点的に講ずべき施策について、3つ目は児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置について、と示されております。そこで一つ目の教育行政の大綱についてお話をいただくということになりますが、これからこれまでの経緯、次に県及び他市町の動向、3番目に平成28年度からの本市の教育行政の大綱をどうするかということをお示しさせていただきます。

まず、これまでの経緯についてですが、本市における大綱の位置づけについては第1回の総合教育会議でお話し合いをいただきました。大綱と申しますのは教育の目標や施策の根本的な方針を示すものとなっております。これは首長が策定するものとなっております。これは国の教育振興基本計画等を参酌してつくることとなっております。本市の場合は市の振興計画の中の教育部門を反映するような形で市の教育振興計画が策定されておりますが、教育に関する事項だけでなく学術、スポーツ、文化芸術等の推進に係る部分も含んで教育振興計画が策定されております。このような場合には教育振興計画の基本目標等については大綱と読み替える、位置づけることも可能であるとなっております。それが地方公共団体において教育基本法第17条第2項に規定する教育基本計画、その他の計画を定めている場合はその中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当する、位置づけることができ、首長が総合教育会議において教育委員会と協議調整し、当該計画をもって大綱と読み替えると判断した場合は別途大綱を策定する必要はないとなっております。そこで第1回の総合教育会議の折にこのような市の特色がありますので教育振興計画の基本目標を大綱とするということで話し合いいただきました。現在の教育振興計画の基本目標が3つございますが、それを平成27年度の大綱とするという位置づけとなりました。しかし、市の教育振興計画は平成27年度が最終年度となりますので、平成28年度においてはそのままということにはなりません。そこで平成28年度については新たに大綱を策定する必要が出てまいります。本市の場合は先ほど市長から話もありましたように市の振興計画が新たに策定されるのと同時に、この計画と連動性を図りながら新たに教育振興計画も策定いたしました。ですので平成28年度以降については本市の教育振興計画の中にある基本目標や基本方針を大綱とすることができると思われます。

次に県や他市町の状況についてご説明いたします。別冊で資料を準備いたしましたのでご覧ください。県の大綱についてですが、平成27年5月に教育振興計画を策定しております。教育振興計画の中に基本方針がありますが、新たに大綱として7つの基本方針を知事が定めたということになります。ですので山形県は大綱を別途定めていることとなります。他の市町はどうかといいますと、別紙資料でお示ししておりますのでご覧

ください。まず、村山市の場合ですが村山市は教育振興計画を策定しておりますが、大綱として新たに定めるのではなく、教育振興計画の基本目標、基本方針を大綱として位置付けるという扱いにしております。なお、計画の期間は5年間となっております。続きまして、天童市の大綱を資料としておりますのでご覧ください。天童市は教育振興計画を定めておりますが、別に新規で大綱を定めております。大綱では施策の基本目標を定めますと明言されて、1番から13番までの新たな基本目標を定めています。続きまして東根市の場合は教育振興計画がございません。ですので教育振興計画をそのまま大綱として読み替えることができませんので、新たに大綱を策定しているということになります。別紙資料にもございますように教育目標や基本施策の方針となる教育大綱を策定しますと書いてあり、基本的な方針として6項目示されております。その他、尾花沢市や南陽市等の事例がございますが、教育振興計画があるので大綱として読み替えるところもあれば、教育振興計画があっても新たに大綱を定めるところもあります。また、教育振興計画がなく、新たに大綱を定めるところもあります。自治体によって取り扱い、対応は様々な状況でございます。別添の一覧表は県が2月1日現在の県内各市町村の状況をまとめた資料でございます。

3番目に平成28年度以降の大綱をどうするかということになりますが、先ほどご説明申しあげましたように本市の場合は市の教育振興計画が市の振興計画の中の教育部門と連動性を持ってつくられておりますので、教育振興計画の基本目標、基本方針を大綱として位置付けていくということも可能であると思われまます。それに沿ってまとめたのが別冊の案でございます。過日教育委員会にて議決いただきました第2次寒河江市教育振興計画の基本目標、基本方針を大綱として示したもので、基本目標はふるさとを愛し、寒河江から夢のある未来を切り拓く人づくり、共に学び共に育む、となっております。基本方針はこれまでも申しあげている1番から5番までの5つを示しております。これが本市の場合、教育だけでなく学術、スポーツ、芸術文化等を総合的に含んだ教育計画でございますので、これを大綱として位置付けてはどうかと考えております。

以上であります。

○佐藤洋樹市長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

○松田彌生子委員

他の市町の状況を見せていただき、いろいろ違いがあるとわかりました。それで気づいたのですが寒河江市の大綱に計画期間が明記されていないのでどこかに計画期間を明記してはどうかと思いました。

○山田健二学校教育課長

その点につきましては、第1回の総合教育会議でご提案させていただきましたが、期間については何年間という規定はございませんが、国の解説では期間については首長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画の計画期間が5年であることを鑑み、概ね4, 5年を想定していると説明されています。資料等を見ますと他のところも概ね5年というところが多かったようで、本市としても5年間の想定でいかがかと考えているところではありますが、もしこの場で5年間ということであれば、それを明記することは可能かと思っております。

○佐藤洋樹市長

教育振興計画は何年の計画になっているのですか。

○山田健二学校教育課長

教育振興計画は10年の計画になっております。

○佐藤洋樹市長

元の計画自体が10年で、基本方針等が5年というのはどうなのでしょう。

○山田健二学校教育課長

教育振興計画は10年の計画になっておりますが、5年ごとに見直しを図ることになっております。

○佐藤洋樹市長

10年間の計画ということであれば、基本目標も10年後の目標ということではないのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

教育振興計画については、計画期間10年を想定して策定しております

○佐藤洋樹市長

それが大綱となると5年ということになるというのは理屈が通るのでしょうか。基本目標、基本方針を大綱とするのに反対はないでしょうが、教育振興計画の10年の計画期間を大綱では5年とするということをどう説明できるのでしょうか。

○松田彌生子委員

他のところはきちんと計画期間が定められていて、こちら大綱の計画期間もきちんと明記になっていたほうがはっきりするのではないかなと思ったところです。

○佐藤洋樹市長

国の方で示しているから計画期間が5年だというのは理屈としてはどうなのかなと思うのですが。

○山田健二学校教育課長

教育振興計画を5年で見直しをするということと連動させて、大綱の計画期間5年とするという提案でございます。ただ教育振興計画の基本目標等がその後の5年間について変わらなくとも大綱をその都度つくることは可能ではあると思います。そのため、他市町のように5年を想定して大綱とすると明記することも可能であると思います。

○佐藤洋樹市長

国の解説で5年想定という記載がなければ、大綱の計画期間は10年となっていたということになるのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

5年後に教育振興計画の見直しをした時に全く同じものとなれば結果的に10年の計画になるのかなと思います。

○菊地道子委員

今の話をお伺いして、大綱の計画期間は明記した方がよりはっきりとするのかなと思いました。

それからこの案の文章はこのまま案が取られるだけで、大綱の内容となるのでしょうか。それともまた新たに大綱の文章としてつくっていくのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

教育振興計画の基本目標や基本方針を大綱としてそのまま位置付ける場合は、基本目標や基本方針の内容を変えることはできないと思います。現在の大綱と同様に、本市の場合はこういう位置づけで大綱としていきますという説明をし、ホームページ上にも案を取った内容で出すということで考えております。

○菊地道子委員

参考と記載のある部分もホームページ等でお示ししていくのですか。

○山田健二学校教育課長

現在もホームページに載せている大綱を見ていただければと思いますが、体系という

ものを参考として載せております。これと同じような形で新たな大綱としてホームページ等でもお示ししていきたいと考えております。

○草薙和男教育長

基本的には内容としてこのような形でよいのではないかと思います。それぞれ他の自治体ではいろいろなやり方があるようですが、寒河江市では市の振興計画もあり、教育振興計画があるわけですので、これが連動していて、またここで大綱としてまた別の目指すものができてしまうと焦点化されないということにもなりますので、目指すものは一つの方がよいのではないかなと思いますので、教育振興計画の目標や方針を大綱と位置付ける原案のほうが私たちや各学校関係等が目指すということではこれでよいのではないかと思います。

○佐藤洋樹市長

今、教育長からもありましたように、大綱の原案については教育振興計画の基本目標並びに基本方針をもって大綱に位置付けるというのではどうかということでしたが、いかがでしょう。

(了承の意思表示あり。)

ただ松田委員からもありましたように大綱の期間はある程度想定することも必要なのではないかというところです。それで教育振興計画の基本目標並びに基本方針の計画期間が10年となっているのに大綱は5年にするという理屈が立たなければいけないと思います。

それでは基本的にはこの内容でよろしいでしょうか。

(再度、了承の意思表示あり。)

それでは続いて(2)平成28年度教育行政の一般方針について、をお願いします。

○山田健二学校教育課長

それでは(2)平成28年度教育行政の一般方針についてであります。別冊で寒河江市の教育というものをお示ししております。これは毎年度、寒河江市の教育ということで資料等も含めてお配りしている冊子ですけれど、その中の抜粋ということで大きな項目についてお示ししておりますのでご説明申し上げたいと思います。

お手元の資料を1枚めくっていただきますと教育振興計画のことについて触れております。といいますのも、この内容につきましては教育振興計画の柱立てに沿って、方針であるとか具体的な事業であるとかがつくられておりますので、教育行政の一般方針、事業計画については全体構成がこのようになるとお示したものであります。なお、現在教育振興計画の方は印刷業者の方に印刷製本をお願いしており、校正の段階でござい



ます。また、計画内容を簡略化したリーフレット版も考えており、まだ案の段階ではございますが計画の柱立てがこうなっているのだとお示したものがお手元にあるかと思えます。

お手元の資料4ページ以降になりますが、平成28年度教育行政の一般方針ということで毎年度、方針内容を示すということになります。

冒頭の、この計画の初年度となる今年度は、第2次寒河江市教育振興計画の趣旨の周知を図りながら、基本目標である、ふるさとを愛し寒河江から夢のある未来を切り拓く人づくりの着実な実現に向けて、具体的な取組を確実に進めていきます、というところにおきましては、1番目の項目、豊かな心と健やかな体を育む、というのは基本方針の1である。(1)思いやりの心や規範意識の醸成、というのは主要施策の1番目を指している、というように全て連動しているようにつくられております。主要施策は10年間の計画であり、全体を網羅したような形で示されておりますが、平成28年度はどうか、方針としては、①寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例に基づいたことを進めていくのが平成28年度の大きな方針の一つだということになります。2つ目として②さがえっこの育み10か条をリニューアルし、とありますように現在推進本部を中心にしてリニューアルを進めておりますので、この取組を進めていくというのがこれも平成28年度の一つの方針であるということになります。後は主要施策に沿ってそれぞれ平成28年度の特徴を描いております。これらについては市長や教育委員会の方でも事前にご説明申しあげておりますので、すべてを読み込むことはいたしません、平成28年度は特にここが特色なのだという一般方針を示させていただいております。(2)命や生き方を大切にする教育の推進、は家庭、学校、地域が連動して充実します。(3)健やかな体を育む取組の推進については外遊びを奨励するとか運動能力の改善をする取組を推進する、を方針としております。食育の推進では学校、家庭、地域における食の大切さを学ぶ場づくりを進める、早寝早起き朝ごはんの推進、(4)地産地消の推進などであります。5ページの(5)心を育む読書活動の推進ではブックスタート事業や市立図書館の充実等であります。(6)芸術文化に親しみ、創造の喜びを育む取組の推進では市の文化会館自主事業や市美術館、市総合文化祭、市音楽祭等の充実を図ることを打ち出しています。大きな基本目標2の方針2、学ぶ力を身に付け、未来を切り拓く資質や能力を育む、について、学びの充実と確かな学力の育成では市の教育研究委嘱を中学校区毎にすることや日々の授業から探究型の学習を図る等としております。また、具体的なリーダー性を育むとか指導形態や学習方法の充実を考えております。(2)は特別支援教育について、(3)は情報化、グローバル化についてであります。特にここでは情報モラル教育の推進を図ることやALTを3名体制にする等としております。(4)は発達に応じたということで、幼児教育との連動性について、(5)キャリア教育は中学校における職場体験等を含めたキャリア教育について、としております。基本方針3の生涯にわたって生き生きと学び続ける取組を推進するについては自ら高める生涯学習の環境づく

りということで、さくらんぼ大学の大学院設置、生涯学習の情報提供等でございます。(2)の生涯にわたってスポーツに親しむ取組の推進については誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動、市体育協会の組織強化、市民体育館アリーナ改修等が平成28年度の大きな方針となります。次にふるさとに誇りを持ち、郷土の歴史と文化を大切にする心を養うでは、(1)ではふるさとへの愛情ということで慈恩寺をはじめとした各地域の学習、(2)は郷土の歴史と文化を大切にする活動として市史編纂事業等、歴史文化ふるさと回帰事業、慈恩寺旧境内保存活用計画の策定等が主な方針となります。次に教育を取り巻く環境や社会の変化に応じた取組を推進する、では信頼される教育の推進として幼稚園、保育所だけでなく子ども会、スポーツ少年団等さまざまな中で特色を生かせる教育活動を展開することとしています。また、幼保小との連携を入れております。安全安心で充実した教育環境の整備、としては安全教育、見守り隊、交通指導員のことを述べておりますし、子ども達の健康や快適な学習環境の確保ということも入れております。地域の教育力向上と地域コミュニティの活性化については地区公民館と分館の連携強化や地区公民館のヘコミュニティセンター併設の検討、世代間交流等を入れております。開かれた教育行政の推進につきましては市民の声にも耳を傾けて開かれた教育行政を進めることや学校の適正規模適正配置等についての検討、また情報の公開と共有化を図ること等を述べております。

以上のようなところが平成28年度の教育行政の一般方針として打ち出している項目となっております。

10ページ以降は学校教育、13ページからは社会教育、17ページからは社会体育と、3つの領域にわたってそれぞれ施策ありますが、その施策が基本方針とどのように結びつき、また具体的に何が特色として平成28年度に行われるのかということ述べております。こちらにつきましては教育委員会として予算説明と伴って詳細にわたりご説明申しあげておりますのでこれら内容の説明は割愛したいと思います。また市長にもこの内容につきましては先日ご説明させていただいているところであります。

以上よろしく願いいたします。

#### ○佐藤洋樹市長

ただいまの平成28年度教育行政の一般方針について、ご質問ご意見等あれば願います。

#### ○草苺和男教育長

一般方針として書いてあること、またその後の事業計画について、どれ一つとっても大事なことと思いますが、学校教育でいうと今子どもたちの置かれている環境が一昔前に比べるとだいぶ変わってきていると現場の校長先生方からよく耳にすることがあります。家庭環境、親子関係等々の問題で学校に来れない、あるいは問題行動を起こしてし

もう、そういう子が非常に増えていて、学校での対応に大変苦勞している。授業以前の問題としてそのような問題があるということで声をたくさんいただくわけですがそういう意味ではここに教育相談機能とありますし、本市に寒陵スクールもありますが、そういったことで学校や関係機関と一緒に今まで以上に子ども達の家庭環境等を踏まえた指導支援をしていかないと今後ますます大変になるのかなと思います。不登校の数を見てもかつてよりもだいぶ増えてきていると思いますし、気を引き締めて行政として取り組んでいかなければならないと思ったところであります。

○菊地道子委員

快適な学習環境については、陵南中学校の場合についてですが耐震化工事のために廊下側の窓が全部閉まってしまって、空気の通りが悪くなってしまって環境が悪化しているのかなと思っています。エアコンについて、平成28年度は対応がないようですが今後とも引き続き検討していただきたいと思います。

○佐藤洋樹市長

耐震化工事は終わっているわけですね。

○菊地道子委員

耐震化工事が終わっているのですが、そのために廊下側の窓がなくなって壁になってしまったようです。

○草苺和男教育長

扇風機はついているのではないのでしょうか。

○菊地道子委員

2、3年前からエアコンの話が出ておりますが、早急に対応をお願いしたいと思っております。

それと資料の文言についてですが、16ページの放課後子ども教室についてですが、夏休みなどに公民館などで行っていると聞いたのですが放課後というのはどうなのかと思ったところです。

○荒木信行生涯学習課長

地区公民館でそれぞれ行っている事業ですが、厳密に言えば必ずしも放課後ということではなく、夏休み期間とか、土曜日とかそういう時に行っている事業ですので、言い方としては厳密に放課後かといわれると、学校が終わった後ということではないということになります。

○佐藤洋樹市長

放課後でないのが実態であれば、名称を直したらどうなのでしょう。

○荒木信行生涯学習課長

国の方からはこのような事業で、と補助が入っている事業でもありますので、名称を直すことができるかどうか確認したいと思います。

○菊地道子委員

リーフレットについてですが、基本方針5の欄ですが、信頼される教育、特色ある教育活動、幼保小中、スポ少、子ども会等とありますが、この文章では伝わらないと私は思います。信頼される教育をどうするのか、特色ある教育活動とは何なのか、幼保小中、スポ少、子ども会となっていますがこちらの詳しい説明では学童保育も公民館活動もサークル活動も全て入っているのです。それがこの点々で示されている説明からでは内容を想像するのはちょっと無理があるのではないかと思います。この部分をパッと見たときにわかるような内容の文章にさせていただきたいと思います。それとこの下の教職員や指導員の研修で終わっていますが、研修をするのは当然のことなので、この研修をどうするのかとか、信頼される教育の推進とか、もう少しリーフレットらしくパッと見たときにわかるようにさせていただきたいと思います。

○佐藤洋樹市長

そのあたりは事務局の方で内容を検討してくださるようお願いいたします。

○山田健二学校教育課長

わかりました。ご意見いただき、ありがとうございます。

○松田彌生子委員

リーフレットの話になりましたが、これらはどなたに配布するものととらえればよいのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

まだ確定しているわけではないのですが、第2次寒河江市教育振興計画が冊子になりまして、リーフレットがこの計画を簡略化したものとなります。冊子とリーフレットを合わせてお配りしようとするのが一つと、諸会議等に必要な時には簡略化版だけでも良い場合等、必要に応じて配布していきたいと考えております。冊子、リーフレット双方ともホームページに出したいと考えており、多くの市民の方々が必要に応じて活用でき

るように、計画に触れる機会がそれぞれあるようにと進めてはどうかと考えてはおりますが、具体的にいつ誰にお配りするかまでは検討中というところであります。

○松田彌生子委員

リーフレットの文言は非常に難しく、大事なものだと思います。細かいところの文言等についてはこれからきちんと精査していかなければならないのかなと思います。それからせっかくながさがえっこすくすく宣言のまちと寒河江市で謳っているとしたらそれら内容をどこかに入れられればと思います。

また気になったのが、リーフレットの下の文言で、5つの基本方針に沿って市民みんな基本目標を実現しましょうとありますがこれは誰に向かって言っているのか、市民に向かっていっているのかなと思ったりしたのもう一度内容を精査しなければいけないと思いました。

もう一点、先ほどの11ページのところで、やはりこれからは市教育研究所の役割が一層大きくなっていくのではないかと思います。来年度の教育研究所がどういうふう運営されるのかわかりませんがぜひ教育委員会サイドで道徳教育を大事にして指導していただければと思いますし、先ほど教育長さんの話にもありましたが、今学校ではさまざまな子ども達がいる、担任の先生方が大変頭を悩ませている毎日だと思います。市で学習補助員を各学校に配置していただいているのはとてもいいことだと思います。ただ学習指導補助員もきちんと研修を受けて指導力を高めていくべきだと思いますので、ぜひ学習指導員の研修、指導も頑張っていただきたいというのが私の希望です。以上です。

○鈴木淳一委員

10年後を見据えた計画ということで夢のある未来を切り拓く人づくりを目指しており、こういった内容を説明する時に一番下の文言について「きょういく」と読ませるのか、「ともいく」と読ませるのか、統一した方がよいのかなと思います。わたしもともいくという言葉が2010年の時に使い始めて地域の方々に子どもたちを見守っていこうという提案をしてきたわけですので、この言葉を一般の人たちが見たときに言葉がパツとしないのかなと思いますので、この言葉が根付くように、「ともいく」でいくか「きょういく」でいくのか統一した方がいいのかなと思ったところです。

○佐藤洋樹市長

今までのご意見に対して事務局の方から何かありますか。

○山田健二学校教育課長

今のご指摘も大変重要なところであると思います。市民みんな子ども達を、あるいは

は生涯学習を含めてお互いに育っていくというところが土台だということで構成をしている教育振興計画でございますので今の意見は大変大事なことであると思います。この点については教育委員会等でもお話し合いいただいてどのようにするかを詰めさせていただきたいと思います。

○國井晴彦委員

情報化、グローバル化について、ALTが増員になるということですが、個人的な印象ですがALTの方がいつも机に座っている姿が目についてしまいますが、寒河江の方ではないのですが知り合いがそういった状況とはどうなんだろうというのを耳にしたりしましたので、3人にするだけではなく、学校側の意見であるとか内容をもっと工夫して子どもたちと触れ合う機会をどんどん増やしていった方がよいのではないかなと思ったところです。基本方針5の社会変化への対応ということで少子化等への対応とあるのですが、少子化というのは子どもが減っているということと同様に高齢者が増えてくる。高齢者も独り暮らしとかが増えて、子どもの声がうるさいとか、今まで地域で子どもを育ててきたのが当たり前だったのですが逆にそういった方々が増えて、子ども達の声が騒音として苦情がきてしまう等、そのあたりはなかなか難しいところですが、間に入ってうまくやり方がないのかなと思うところです。

○山田健二学校教育課長

まず、ALTの増員については増やただけでは今おっしゃられた懸念があるというのも承知しております。私どもとしてはALTを増やただけではなく小中連携で英語教育の充実を行いたいと考えております。寒河江市の場合、小学校への派遣が非常に多い形になっておりますが、それだけではなく、来年度は中学校区にALTを置きますのでその連動性の中での新たなシステムをつくっていききたい。ALTが来た時、イベントのような形で終わるのではなく、英語学習として系統的に行っていくその初年度にしたいと考えております。

次に少子化についてですが、特に高齢者が増えるということ逆を活かして、ということは教育振興計画の中でその点を明記しております。少子化、高齢化をマイナスだけに捉えるのではなく、そのような人口構造になることによって高齢者の割合が増えるということは子ども達にとっては年長者から生きた知恵を学べる機会がより豊かになる、あるいは親世代であれば子育ての知恵を学べる機会がある等、いろんな意味での良さがあるであろうというプラス思考に立つことが大切であることを教育振興計画ではお示ししております。また公園で遊ぶ子どもの声が騒音かという問題が新聞等でも話題になりましたが、私共のところもそういったご指摘が今までであったわけではありませんが今後を考えるならば、子どもを地域みんなで育てていくのだというそういった形に持っていければと思いますが、そういったことも含め土台は教育なのだと思っているところです。

○草薙和男教育長

社会教育、スポーツ関係でがんばっていきたいというものの中で、さくらんぼ大学などは来年度が3年目になりますが、今年度27年度は若干受講者が減少したと聞いておりましたので、更に大学院構想の検討もありますが受講者が増えていくように周知しながらやっていきたいものだと考えているところです。それから慈恩寺関係におきましても計画策定2年目に入って、今後の慈恩寺のあり方について調査しながら一層進めていかなければいけないところだなと思っております。スポーツ関係ではさくらんぼマラソン大会が40回記念ということで高橋尚子さんをお迎えして、3,000名を目標に進めておりますので、ぜひ成功させていきたいと思っております。また、どうしても忘れてはいけないと思うこと、喫緊の課題の一つだと思いますが、学校の小規模化についてです。特に陵西学区あたりが徐々に人数が減ってきていて、計画の中にもありますが、そのあたりのあり方を検討して、寒河江市の学校のあり方をどういうふうにしていくのかということの将来像を見極めていかなければいけない時期に来ているのかなと思います。今の段階の資料では平成33年に、醍醐小学校は全校生徒で43名、白岩小学校は71名、幸生小学校9名、高松小学校80名という、そういう時代にあと5、6年でなくなってしまうという資料もあるので、今後どうなるかわかりませんがそのような状況を想定して早急に今後の学校のあり方をきちんと考えていかなければならない時期に来ていると思っておりますので、ぜひご意見等をお聞きしながら考えてまいりたいと思っております。

○佐藤洋樹市長

私から一つ申しあげたいと思っております。PTAのみなさんから防犯灯や歩道の整備等の要望をいただいて、県や公安委員会、警察等にお話しを出すのですが、その時に言われるのが道路の整備等となると予算が限りあるものですから優先されるのは通学路になっているところが優先されるということでもあります。通学路になっているのですかと聞かれるわけですが、小学校は通学路が決まっていますが中学校は通学路が決まっていないところがあるわけでありまして。通学路が決まっていないと要望を実現するのが難しくなって、現実的にこれらの整備が進まないということになってしまうわけです。例えば平塩の国道のところの鈴木酒店のところの前の通り等は相当前から歩道整備を要望されておりますが、通学路になっていないので県や公安委員会等は優先的には考えないということもあるわけでありまして。学校とPTAの方になると思っておりますが、整備を促進するという意味からも通学路はきちんと決めていただいた方が安全確保につながるということもありますのでよろしくお願ひしたいと思ったところであります。また、教育長からも子どもの人数の話がありましたが小学校は小学校で人数があるわけですが、中学校の方は中学校毎に異なる人数構成になっているようではなかなか難しいところではあります。

10年後の子どもの数がある程度想定できるとすれば、今後このような状況について何か検討が必要となるのではないのでしょうか。

そのほか、皆さんの方から何かございませんか。ないようであれば平成28年度教育行政の一般方針については教育振興計画に沿って進めていただきたいということでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) その他については何かありますか。

○山田健二学校教育課長

事務局の方では特にございません。

○佐藤洋樹市長

皆さんの方からも何かございませんか。ないようであれば予定された項目についてはすべて終了いたしましたので、座長の座を降りたいと思ひます。

#### 4 閉 会

○高林雅彦管理主幹

大変ありがとうございました。以上を持ちまして第3回寒河江市総合教育会議を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

14:35 終了